

IV-445

コミュニティ・カルテと

住区単位のまちづくり

～東京都三鷹市における変遷の背景と意義～

関東学院大学工学部土木工学科 学生会員 甲斐 文
 関東学院大学工学部土木工学科 佐々木 洋一
 関東学院大学工学部土木工学科 正会員 昌子 住江

1. 研究の目的

居住環境整備には、比較的狭い地域を対象とした地区の計画（コミュニティ計画）が有効である。このような計画を立案する際、その地区の現況や問題点を詳細に把握することが必要である。こうした地区の情報を整理する方法として、昭和40年代から多くの自治体で導入されたのがコミュニティ・カルテであった。これは地域の基礎的な情報とともに、どこに問題があり、どういった対処をすべきか等の課題を盛り込んだものであり、その作成には地域住民の積極的な参加が求められる。

しかしながらカルテを計画に結びつけるには困難も多い。本研究では東京都三鷹市を例にとり、コミュニティ・カルテを基礎とする住区整備計画の経過を追いつながり、策定上の問題点、特に住民と行政の関係に着目し、その問題点と今後の方向性について考察した。

2. 三鷹市におけるコミュニティ・カルテとまちづくり

（三鷹市の概況）

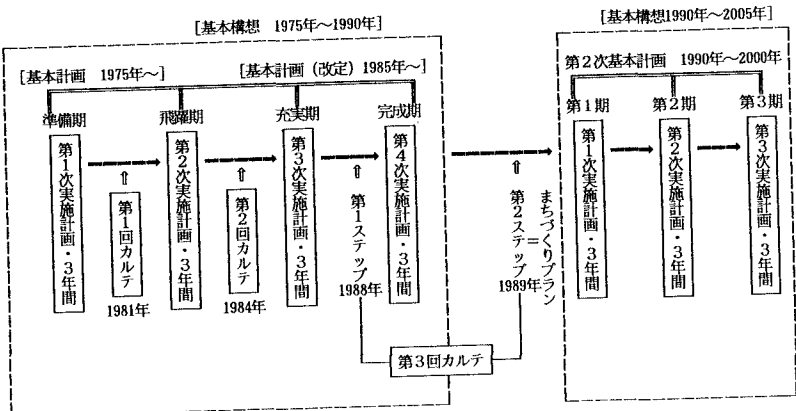
東京都のほぼ中央に位置し、中央線や京王井の頭線が開通したところから急速に発展した、面積16km²、人口16万人の郊外住宅都市である。1960年に9万人であった市の人口は、1970年には15万人に膨れ上がり、また転出者も多く4年間で市民の約40%が入れ替わってしまったが、現在ではほぼ安定している。井の頭公園や、桜桃忌で有名な禅林寺など歴史・文化性もたかく、仙川・野川・玉川上水を中心に自然にも恵まれた都市である。

（コミュニティ・カルテの作成と問題点）

三鷹市では、基本構想・基本計画（1975年～1990年）の計画期間中、4回の実施計画を策定している。この実施計画を策定する際、地域情報や住民の意向を把握するため、市を7つのコミュニティ住区に分け、各住民協議会によりコミュニティ・カルテ作成を行った。市長からカルテ作成依頼を受けた各住民協議会は、カルテ作成のための住民組織「カルテ作成委員会」を設置、アンケート調査と実地調査にもとづく地域マップを作成し、これをもとに

地域集会を行って報告書を市に提出する。アンケート調査には、全住区共通設問（市作成）と各住民協議会作成設問とがある。こうして住民の手によって集計・分析された地域の問題点・要望を、市は実施計画、通常予算等に反映させその取り組み経過を「対応表」にまとめ市民に示している。

しかし、①カルテという性



格上、地域のマイナス点の列挙となってしまうこと、②実現が困難であったり時間のかかるもの（実施主体が市でないものを含む）に対して要望が重ねて出されるため、住民の不满・批判の集約になってしまうこと③「要求する市民」と「承る行政」の関係を作ってしまうこと、④回を重ねると熱心な住区とそうでない住区との差が出ること等の問題点が生じる。これらの問題点を解決すべく実施されたのが、第3回コミュニティ・カルテにおける「まちづくりプラン」である。

（まちづくりプランの導入と新基本構想・基本計画）

「まちづくりプラン」は住区の計画でソフト・ハードの両面が含まれる。従来通りのカルテ作成を行った後、ソフト分野では主に各住区独自に計画を作成し、ハード分野では住民側委員と市側のスタッフを加えた「カルテ作成委員会」が今後10年間の住区の将来像を検討し、モデル事業地区を設定し事業案を作成する。市はこの事業案を全市的な課題として取りまとめ、市の新基本計画（1992年策定済）の中に位置付ける。具体的には「緑と水の回遊ルート整備計画（以下『回遊ルート計画』）」などがある。

（庁内体制の設置）

「まちづくりプラン」作成にあたっては「住区担当チーム」が編成された。各チームが住民との対応の窓口となり、チーム間の連絡・調整は各チームリーダー及び市民部、企画部が担当した。

「まちづくりプラン」の課題などを事業化させるにあたっては、「まちづくり総合推進本部」が組織された。同本部はさまざまな行政分野にまたがる施策を、総合的に推進するため臨時的な庁内横断組織として、1992年基本計画策定後発足した。同本部には各事業ごとに専門チームがあり、前述した「回遊ルート計画」は、その中のひとつである「緑と水専門チーム」が担当している。「回遊ルート計画」は、専門家を迎えた庁内シンポジウムなどで基本方針を取りまとめた後、各住区ごとの説明会で住民の意向を聞き、あらためて各部課の検討を経て行われた。

（まとめ～三鷹市におけるコミュニティ行政の展開）

これまでの経過を整理すると以下ようになる。第1段階では、1975年策定の前基本構想期間中、全住区に複合施設であるコミュニティ・センターをそれぞれ1か所と、各住区に2～5か所、合計30か所の地区公会堂の建設をし、同時にコミュニティ・カルテに基づく住区の整備を進めた。第2段階は、一応の住区整備と、他方で明らかになったコミュニティ・カルテの問題点（限界）をふまえ、「まちづくりプラン」による将来目標の設定と、モデル事業の実施である。ここでは計画策定における住民と行政の協働が試みられた。第3段階では、カルテ作成を行わず、住民協議会と行政でまちづくりの計画を、作成・実施するということを検討しており、住民参加の方式としてワークショップ等の新しい方法を模索している。

3. 今後の課題

三鷹市では、前記の段階を経るごとに、計画過程における住民参加を深化させたといえるが、なお以下のような問題が残されている。①まちづくりに関心のない住民の参加は得にくいと、市と一部の住民によるまちづくりとなってしまうこと、②市が全市的な立場から事業計画を取りまとめるなどで、住区によっては独自の要望が入られない場合も出てくる。その場合住民が実際に望んだまちができるとは限らない。さらに、③計画実現の実感を住民が得るために、事業の進捗状況を分かりやすく知らせる方法や、④次の課題を明らかにするため、住民の計画事業に対する事後評価システムが必要である。

住民と行政による協働のまちづくりが、住民参加の新しい理念として提唱されている。こうした新しい動向を踏まえつつ、まちづくりにおける行政と住民の望ましいかわり方について、検討を進めたい。

謝辞：本研究では、三鷹市役所・三鷹市まちづくり総合推進本部事務局・三鷹市企画部企画調整室及び、（株）首都圏総合計各研究所の多大なご協力を頂いた。ここに感謝の意を表す。